

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和3年度第3回加須市情報公開・個人情報保護運営審議会（書面審議）
開催日時	【書面審議通知日】 令和4年1月14日（金） 【議決日（書面決議書提出期限日）】 令和4年1月26日（水）
開催場所	—
議長氏名	内田会長
出席委員	【書面審議を通知した者】 内田会長、尾高副会長、山田委員、小川委員、瀬々委員、小沼委員、平井委員、上園委員、根岸委員、足立委員
欠席委員	—
会議次第	【議事（書面審議を行う事項）】 (1) 個人情報の外部提供についての諮問 ・ 加須市商業振興ビジョン策定に関する事務 (2) 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 【その他】 (3) 特定個人情報保護評価の見直しについて（報告） (4) 個人情報取扱事務の届出についての報告
会議資料の名称	・ 資料1 個人情報の外部提供についての諮問 ・ 資料2 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問 ・ 資料3 特定個人情報保護評価の見直しについて（報告） ・ 資料4 個人情報取扱事務の届出についての報告
会議の公開又は非公開の別	—
非公開の理由	—
傍聴者の数	—
説明者の職・氏名	—
事務局職員職・氏名	総務課 課長 細田周作、主幹 中村謙三
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
	【議事（書面審議を行う事項）】
	(1) 個人情報の外部提供についての諮問
	・ 加須市商業振興ビジョン策定に関する事務
	(意見なし)
	(書面決議)
	諮問事項の承認に賛成：10人 反対：0人 賛成多数により諮問事項を承認
	(2) 個人情報を取り扱う事務の委託についての諮問
	・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
	(書面による意見及び回答)
山田委員	入力作業等は、所管課（庁舎内）で実施するのか？
回答	<p>本件の作業に当たっては、全て市役所内で行います。具体的には、北川辺総合支所2階会議室を本件作業用スペースとして設定し、そこに従事者が通勤し従事する形式となります。</p> <p>また、生活福祉課職員が交代で常駐することとします。使用機器等についても、給付金システムを設定した端末を市が用意し、それを用いて作業を行います。</p> <p>なお、当該端末は、USBメモリ等の記録媒体によるデータの持ち出しができないように設定する等、個人情報が外部に漏れることのないよう措置を講じます。</p>
山田委員	<p>テレワーク等、庁舎外で情報の取扱いを行う場合、端末やネットワーク機器の管理やルールなどは、現状どのようになっているか？</p> <p>（前述の質問に対する回答が「庁舎内の作業」ということであれば、回答を要しません。）</p>
回答	<p>参考にご回答させていただきます。</p> <p>本市では、情報セキュリティ対策について取りまとめた「加須市情報セキュリティポリシー（基本方針・対策基準）」を定めています。</p> <p>庁舎外で情報の取扱いに関し、本市の対策基準では、端末やネットワーク機器については、外部への持出しを原則として認めていません。</p> <p>やむを得ず、次の①～③に掲げる事項を行う場合には、統括情報セキュリティ責任者（総合政策部長）の許可を得なければならないとしています。</p> <p>① 職員が端末を外部へ持ち出す場合 ② 職員が外部で情報処理業務を行う場合 ③ 市が管理する端末以外のパソコンを用いる場合</p>

	<p>また、本市が管理する端末については、情報システムに関するセキュリティ機能を設定しており、当該設定の変更も原則として禁止しています。</p> <p>コロナ禍の社会において急速に普及したテレワークについて、本市では、窓口業務、相談業務、現場業務はテレワークになじまないこと、テレワークでは個人情報を取り扱えず、対応できる業務に限られること等から、導入には至っていません。</p> <p>現在、地方公共団体情報システム機構が運営する「自治体テレワークシステム（職員が自宅の私物パソコンで職場の端末を遠隔操作するイメージ。自宅のパソコンと職場の端末を LGWAN（地方公共団体を相互に経由する行政専用のネットワーク）経由で結び、端末の操作情報のみが流通するシステム）」を試行中であり、システムの導入に向けた検討を行っています。</p>
	(書面決議)
	諮問事項の承認に賛成：10人 反対：0人 賛成多数により諮問事項を承認
	(3) 特定個人情報保護評価の見直しについて(報告)
	(意見なし)
	(4) 個人情報取扱事務の届出についての報告
	(意見なし)
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)</p> <p>令和 4 年 2 月 4 日 署名 <u>内田 昇</u></p>	

(注)特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。